

## 令和7年第8回姶良市教育委員会定例会

日 時：令和7年9月10日 開会 午前9時50分 閉会 午前11時30分  
場 所：姶良市役所本館2階会議室1・2・3

### 1 出席者

前田教育長、岩元委員、藤田委員、高橋委員、勝間田委員

### 2 教育委員会事務局の出席者

享保教育部長、留野次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長、折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

### 3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第12号	令和7年度姶良市一般会計補正予算（第3号）（教育費）に関する件	承認
議案第31号	令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）に関する件	可決
議案第32号	令和7年度姶良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件	可決
議案第33号	姶良市学校給食費等に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件	可決
議案第34号	教職員住宅の敷地の設定に関する件	可決

### 4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和7年第8回姶良市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議題は報告1件、議案4件となっておりますのでよろしくお願ひいたします。  
それではこれ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。
- 教育長 この会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 委員 なし。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。  
それでは日程第1、議事録の承認署名についてです。  
皆様、前回会議の議事録の署名はお済でしょうか。

- 委員 はい。
- 教育長 それでは前回の議事録は承認されたものと認めます。  
次に日程第2、委員及び教育長の報告について委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 8月の定例会がありませんでしたので、その分から報告させていただきます。  
7月30日、8月1日に行われる市町村教育委員会の研修会のための事前勉強会がありました。今回の協議が文化財の保存活用についてでしたので、姶良市の取り組みの事例・課題について勉強させていただきました。丁寧な説明後、質問にも答えていただき、とてもありがたいことでした。8月1日は市町村教育委員会の研修会が県庁で行われ出席いたしました。初めに県の各課から学校職員の服務規律、生徒指導の充実、部活動改革の推進について説明がありました。  
また、子供福祉課からヤングケアラーの概念や、本県の実態調査の結果及び県の取り組みについての講演がありました。  
姶良市の実態についても教えていただけたらと思います。  
協議として「文化財保存活用について」と題して県の文化財課より説明があり、その後グループ協議がありました。どの市町村も少子高齢化等による担い手不足を一番に課題に挙げていらっしゃいました。特にさつま町では、さつま町協同芸能伝承検討委員会というのを開催して、保存会を支える裏方人材の活動支援を含めた助成金制度の創設や、類似保存会同士のマッチングなどを検討しているということでした。  
8月4日に学校経営ヒアリングが行われ出席いたしました。  
令和7年度姶良市に新しく来られた校長先生方に学校経営などについてお聞きし質問等もさせていただいたところです。  
9月2日から大阪府豊中市へ特別支援教育の研修に行かせていただきました。豊中市から「ともに学び、ともに育つ」という教育方針下でのインクルーシブ教育としての様々な取り組みや課題について詳しく説明していただきました。また、たくさんの質問にもお答えいただき、とても充実した研修になりました。  
9月8日、2学期の学校訪問が始まり、加治木幼稚園と柁城小学校に行きました。子供たちの様子や様々な取り組み、質疑応答もあり、充実した訪問되었습니다。  
以上でございます。
- 教育長 それでは私から申し上げます。7月17日18日の2日間、県下19市の教育長・総務課長会がございました。今回は姶良市がホスト役を努めました。分科会では事前に各市から出された質問について回答及び意見交換がなされました。他自治体の施策や好事例を参考にすることができました。2日目は蒲生の大くす、なぎさミュージアムの現地視察を行いました。  
それから7月29日から8月1日まで、姶良未来特使団の事業として、小中高生13人が3泊4日の種子島屋久島研修を行いました。2日目はカムチャツカ半島の地震の影響も心配されましたが、一部予定変更のみで済みました。メインの縄文杉登山も全員無事に終了し、8月18日に報告会が開かれました。  
それから8月7日、姶良市の市P連から要望書が提出されました。「学校施設の改修やバリアフリー化工事等について、保護者へ都度概要説明をしてほしい。」、「不登校対策として、メタバース等の利用を可能にして欲しい」、「コミュニティスクール制度へのPTAの関わりについて周知が欲しい」という内容でした。  
9月議会が始まり、災害対策を優先するということで、質問者あるいは質問時間を通常よりも減らして一般質問が行われました。  
教育部に関しては、学校における防災教育についての一問のみでした。  
私からは以上です。  
それでは引き続き、日程第3、報告第12号、令和7年度姶良市一般会計補正予算

(第3号) (教育費)に関する件を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

- 事務局 資料1ページ、報告第12号、令和7年度始良市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に関する件について、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2項の規定に基づき報告します。
- 本件は、8月7日からの大雨による災害復旧費等に関する予算で、8月19日に専決処分により予算を追加したものになります。なお、専決処分とは、本来議会で議決すべき事項を、緊急時や議会の招集が困難な場合などに市長が議会の議決に代わって決定するものです。
- 資料2ページをお開きください。
- 令和7年度一般会計補正予算第3号の概要になります。
- 市全体の補正予算額は86億4764万9000円で、教育委員会関係では、4の現年公立学校施設災害復旧費2400万円と、3ページ上段の7災害救助費1億4827万5000円のうち、学用品の給与218万円になります。
- 資料4ページと5ページは雨量観測等になりますが、主立ったところのみ説明いたします。
- まず(1)の雨量について、降り始めが6日の午前5時からになっており、累計雨量が始良市内各所の観測地点で364ミリから627ミリとなっており、時間最大雨量が、55ミリから111ミリの降雨がありました。
- (3)河川水位状況から(5)災害対策本部等の設置についてはお目通しください。次に(6)避難所の開設状況ですが、合計12ヶ所開設したうち、教育委員会所管施設は陶夢ランド、始良公民館、脇元地区公民館、松原地区公民館、重富地区公民館の5施設が避難所として開設されました。
- また自主開設避難所として、白男いきいき交流センターが避難所として開設されております。こちらも教育委員会の所管施設となっております。
- 次に(7)被害状況ですが、人的被害が1人で物的被害として床上浸水が131棟、床下浸水が236棟となっております。これらの数字につきましては、現在も罹災証明を申請する方がおり増えているということで、昨日本会議の中で床上浸水が現在のところ273件という報告があったところです。
- 6ページの災害廃棄物仮置場の設置について、断水に伴う温泉施設の入浴料無料についてはお目通しをお願いいたします。
- 資料7ページは現年公立学校施設災害復旧事業及び中学校維持管理事業の位置図になります。
- 資料8ページをお開きください。教育委員会で計上した、工事請負費と委託料の予算内訳になります。①、②の現年公立学校施設災害復旧事業は、委託料1000万円と工事請負費1100万円の計上で、竜門小学校土砂除去委託料と、竜門小学校体育倉庫・遊具撤去設置費用になります。土砂状況につきましては、竜門地区の断水が解消された後の8月19日から取りかかり、2学期が始まる前の8月29日に終了しております。遊具撤去も同時に終了しております。
- 体育倉庫・遊具撤去設置費用につきましては、11月頃に国の災害査定の審査を受けた後、取りかかる予定となっております。
- ③の中学校維持管理事業は委託料49万円の計上で、山田中学校キュービクル応急処置費用で、被災した翌日の8月9日に1トンの土嚢を積む処置をしました。
- 9ページ10ページは被災直後の竜門小学校と山田中学校の状況写真になります。
- 資料13ページから21ページは専決処分の予算書になります。資料20ページ、歳出予算の表になります。
- 先ほど説明しました工事請負費と委託料以外の予算としましては、学校管理費の小学校維持管理事業として、消耗品費と備品購入費の合計225万円と、資料の21ページ、現年公立学校施設災害復旧事業の備品購入費300万円を計上しております。こちらは浸水した体育倉庫にあった芝刈機、ラインカー、サッカーボール等

を購入する費用となります。運動会も控えているため早急に注文をかけ、可能な限り早く納入できるようにしております。以上です。

事務局 資料の 12 ページになります。災害救助法に基づく学用品の給与、補正予算額が 218 万円です。救助内容は主に教科書・正規の教材が実費相当、文房具・通学用品が小学生は 5500 円、中学生は 5800 円以内、高校生は 6300 円以内となります。ちなみに 9 月 8 日月曜日現在で 11 名、申請もしくは申請する予定の人数となっております。以上です。

教育長 何か質疑はございますか。

委員 5 ページの避難所の開設状況のところで確認ですが、体育館が避難所になることがありますか。

事務局 学校の体育館は重富小学校を除いて指定避難所として指定はされています。ただし、避難者は畳部屋のようなゆっくりできるスペースを好まれるというところで、可能な限りそのような場所を避難所として開設しています。大規模災害になり、避難所を増やす場合のみ体育館が避難所となります。今回の災害におきましては、現状の避難所で対応できました。以前コロナの時に、総合運動公園の体育館が避難所として開設されましたが、合併して以降、小中学校の体育館を避難所として使用した実績はないと思います。以上です。

委員 鹿児島市の学校体育館にクーラー設置をするというニュースがありましたが、姶良市ではそのような話は出ていないのでしょうか。

事務局 国の補助制度の中で、避難所と指定されているところに令和 15 年度までに設置したものについては 2 分の 1 の補助対象となるとされております。学校のバリアフリー化、ＬＥＤ化の事業もありますので、補助対象期間内には設置できるよう検討していきたいと思います。

教育長 他に何かございませんか。

委員 15 ページに保健体育費で 600 万の補正予算とありますが、これは今回の災害関係で教育部が計上したものではないのでしょうか。

事務局 こちらは昨年度まで教育部の係で今年度から市長部局の商工観光課に組織再編のあったスポーツ振興係が計上した予算となります。予算のみまだ教育部に残っている状況です。総合運動公園が雷等で被災したことによる復旧費用であると思います。

教育長 他にございませんか。

それではないようすでにお諮りいたします。

報告第 12 号、令和 7 年度姶良市一般会計補正予算（第 3 号）（教育費）に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 12 号は承認されました。これから議案に入ります。日程第 4 、議案第 31 号、令和 7 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和 6 年度事業分）に関する件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

資料 22 ページになります。別冊資料の令和 7 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書を使って説明いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

8 月 26 日に開催した第 2 回始良市外部評価委員会において、事前にお配りした報告書をもって外部評価委員会から答申をいただきましたことを、まずご報告いたします。この外部評価の実施に当たりましては、5 月の定例教育委員会で議決いただいた 5 名の外部評価委員で組織した外部評価委員会において、第 1 回目を 7 月 7 日に開催し、外部評価委員会の制度・評価の進め方、教育委員会の主所管事務事業の成果と課題を説明し、意見と評価を求めました。また、8 月 26 日の第 2 回目の外部評価委員会では、委員からいただいた評価コメントに関して、質疑応答を受けた後、本報告書をもって、外部評価委員会から答申を受けました。本日はこの報告書についてご審議いただき、議決をもって 9 月末をめどに市議会文教厚生常任委員会に提出したいと考えております。そして 10 月以降に始良市のホームページへ掲載し市民に公表する予定でございます。

それでは、報告書について説明いたします。

1、教育委員会の点検・評価制度の概要等です。ここでは教育委員会の活動の客観性と妥当性を評価するという外部評価制度が法律で定められた手続きであることや、その手続きの流れである実施方針、外部評価をするにあたっての教育委員会、教育委員、外部評価委員の自己点検及び評価における観点を記載しております。

2 ページをお開きください。項目の 4 では令和 6 年度の点検・評価した 44 の事務事業のうち評価項目が 10 項目で、全体の評価点数は 4.4 点であったこと、項目の 5 では評価点数の基準を記載しております。3 ページには市民に公表するまでのスケジュールを記載しております。

4 ページをお開きください。項目 7、令和 6 年度の重点施策点検評価項目の一覧になっております。

5 ページには点検・評価項目一覧表で、担当課の評価点、教育委員の評価点、外部評価委員の評価点がまとめられています。

次に 6 ページから 28 ページには自己点検評価シートに評価項目ごとに成果と課題に対して担当課、教育委員、外部評価委員のコメント及び評価点を記載しております。

29 ページをご覧ください。こちらに教育委員の名簿が記載してございますが、教育委員の評価として川畑前教育委員が行っていますので、任期である 6 月 13 日現在で名簿を掲載しておりますので、あらかじめご了承ください。

それから 30・31 ページには外部評価員会規定を掲載しております。

この報告書のまとめ方に対し、外部評価委員からの意見として、点検評価シートの方が一目瞭然でわかりやすいという意見をいただいたため、今回からこのような形でまとめました。

それでは資料の 6 ページにお戻りください。令和 6 年度の点検評価シートについて、外部評価委員のコメントに対する教育委員会事務局の考え方及び今後の施策の進め方について説明したいと思います。

評価項目 01、教育委員の活動状況についてですが、資料 7 ページ外部評価委員のコメントでは 9 件の意見があり、会議の充実に対する意見をいただいたところです。定例会議や総合教育会議の議題については、会議中の説明だけでは理解が難しい場合がございます。そこで随時、委員研修会として事前勉強会や、現地視察研修を実施し、教育委員の皆様が課題の理解を深め活発な意見をいただくように努めて参りたいと思っております。

続いて評価項目 04、安全安心な学校づくりと教育施設整備、教育環境整備状況につきましては、10 ページの外部評価委員のコメントでは 9 件の意見があり、施設

の老朽化に対する意見の他、学校ＩＣＴ環境整備、特別支援教室の整備、バリアフリー化などに対して意見をいただきました。

学校施設については、校舎、体育館、プールなど、老朽化の状態に応じて優先順位を考慮しながら、計画的に新築・改修・改築等を進めておりますが、意見の中にあるように児童生徒の安心安全を最優先にして進めて参ります。

なお、学校ＩＣＴ環境整備については、今後、児童生徒のタブレットの更新や、次世代校務用ＤＸへの対応もしていく必要があるため、国・県の動向を注視しながら整備を進めて参ります。

#### 事務局

資料の 11 ページをお開きください。

評価項目 05、豊かな情操・感性を育てる道徳教育の充実に対しては、資料の 12・13 ページの外部評価委員のコメントでは 7 件の意見があり、ハートフルアイランドなどの講演会の内容充実や広報方法についての意見、みんなのカレンダーの必要性に対する意見をいただきました。本年度ハートフルアイランドの講演会では、実業家で薩摩おいどんリーグの主催者である小薗健一氏に、郷土や夢・志・挨拶の大切さについてご自身の経験を交えながら話をさせていただきます。

昨年度は郷土というテーマだけで行いましたが、本年度は夢・志・挨拶という内容で、道徳的な観点に広げて、講演会の充実を図って参りたいと考えております。また、広報方法につきましては、昨年度は市の公式LINE により委員会告知いたしましたが、この回数を増やすことや、イオンタウン姶良のデジタルサイネージによる広報などを考えております。

みんなのカレンダーにつきましては、配布先を小学校 1 年生と園児のみにしているところが浸透していないことの原因の 1 つではないかと考え、今年度は配布先を変えることで、より多くの人たちに広く見てもらい、活用してもらえるようにしたいと考えています。

続きまして資料 14 ページをお開きください。

評価項目 06、児童生徒の心に届く生徒指導の充実についてですが、資料の 15 ページの外部評価委員からのコメントでは 7 件の意見があり、主にいじめ、不登校について保護者同士で語り合う機会の確保に対する意見をいただきました。

現在重富中学校と松原なぎさ小学校で P T A が主体となり、不登校について保護者同士で語り合う場を設ける取り組みが行われておりますが、教育委員会の主催により 2 月中にモデル的に 1 地区で保護者同士が気軽に語り合える会を行ってみたいと考えております。その上で成果と課題を整理し、来年度以降、全市的な取り組みへ繋げられるようにしたいと考えております。

続きまして資料 16 ページをお開きください。

評価項目 09、確かな学力についてですが、資料の 17 ページの外部評価委員からのコメント欄では 8 件の意見があり、学力向上に対して、特に中学校に対する学力向上の意見や、教員への研修、教育の質の向上に対して意見をいただきました。

学力向上につきましては、本日の午後に開催されます第 2 回学力向上アクションプラン推進会議で、中学校区ごとに取り組みの中間評価を、また 3 学期の 2 月 24 日に 1 年間の取り組みの評価を行います。また、学力向上のためには、教師の指導方法の改善が欠かせませんが、教師による説明など、一方通行的な指導に加えて学習者主体の指導を行うことが重要です。学習者主体の事業については、1 学期に学力向上アクションプラン推進会議や管理職研修会で学習者主体の授業の流れを示しております。また今年度は建昌小学校や柁城小学校で学力向上指導方法改善の研究公開が行われ、学習者主体の授業の実践に向けた指導の流れのモデルが示されますので、この 2 つの学校の取り組みを全市的に広げていきたいと考えております。

#### 事務局

資料の 19 ページをお願いします。

評価項目 20、生きる力を備えた青少年健全育成についてですが、資料の 20 ページ

の外部評価委員からコメント欄では8件の意見があり、ムーミン講座の支援や子供会の新たなコミュニティの必要性について意見がございました。

ムーミン講座は姶良退職校長会の協力により、青少年教育の充実を図る場としての活動を展開させることを趣旨としており、令和6年度においては参加児童数が過去2番目に多く、今後も活動の場の充実をするよう支援したいと思っております。子供会の新たなコミュニティの必要性については、姶良市子供会育成連絡協議会において、休会が多い地域や各子供会単位で活動できない地域については、校区コミュニティ協議会が支援をすることで活動を継続できないか検討しているところもあります。西姶良校区はすでにコミュニティ協議会が子供会活動に関しての取りまとめ・支援を全面的にしており、錦江校区・加治木校区についても校区子供会として準備をしているところです。

次に資料の21ページをご覧ください。

評価項目24、生涯学習推進体制の整備ですが、資料の21・22ページの外部評価委員のコメントでは11件の意見があり、生涯学習フェアのアイディア、参加者数、時期、時間、内容などについての意見をいただきました。生涯学習フェアと社会教育課で主催している性教育フェスティバルがありますが、両イベントについては、集客力が課題であり、講演者により参加者数が増減しているのが現状です。今後単独での開催は難しいと考え、今年度より、生涯学習フェアと家庭教育フェスティバルを統合し、新たに姶良市いきいき学びフェスタとして開催する計画です。今回統合する目的としては、両イベントとも講演会・体験ブースなどが同一のため統合して開催が可能であり、姶良市市制施行15周年記念として新たに開催し、集客に努め、さらなる生涯学習・家庭教育支援の機運醸成を図りたいと考えております。内容等につきましては、講演・表彰・体験ブース、未来特使団活動報告などは継続して行い、体験ブースでは集客の見込める新たなブースやeスポーツなどを計画したいと考えております。

次に23ページをご覧ください。

評価項目28、文化財の管理・保存・整備、文化財の広報・活用・調査について、資料24ページの外部評価委員のコメントでは7件の意見があり、建昌城跡の活用や文化財を観光資源として活用することについてご意見をいただきました。

建昌城跡の活用については、令和5年度から緑のリサイクルを活用し、1年を通じて山城散策ができる環境が整備されつつあります。今年度は東側からの登山道と空堀底を利用した遊歩道の整備をする予定です。

今後の計画としましては、花苗の植栽や眺望箇所の検討をしております。

文化財を観光資源とする活用策については、蒲生地区で日本遺産に認定された麓として観光的活用が図られておりますが、今後、市長部局の商工観光課と情報共有しながら、本市の文化財の価値を発信し、文化財を含む観光周遊ルート等について検討していきたいと考えております。

次に図書館事務局の事業についてです。25ページをご覧ください。

評価項目36、家庭・地域・学校等における読書活動の推進ですが、資料の26ページの外部評価委員のコメントでは6件の意見があり、他市町との広域連携や学校図書室との連携強化について意見がありました。他市町との広域連携につきましては、県立図書館や他市の図書館との総合貸借を行っているのか、かごしま連携中枢都市圏構成自治体である鹿児島市・いちき串木野市・日置市・姶良市による広域利用など、ネットワークを生かした図書館サービスの提供に取り組んでいますので、さらに周知広報に取り組み、利用率の向上に努めて参ります。

学校図書室との連携につきましては、現在、書籍の有無の確認や物語レシピをいただきます、などで連携している他、学校への図書貸し出しを行っております。以上になります。

事務局

資料の27ページです。

評価項目44、安全な学校給食の提供、施設の充実、学校給食費の適正な管理につ

きましては、28ページの外部評価委員のコメントで9件の意見があり、衛生面や運営面、新学校給食センターの整備、学校給食費の公会計化についての意見がありました。

衛生面や運営面については、今後も会議や研修会等を通じて、食中毒や異物混入、食物アレルギーの事故防止が図れるよう、また熱中症対策として、始業前の体調確認と作業中の水分補給、休憩を取るなど指導を徹底していきたいと考えています。

新学校給食センターの整備については、今年度受託事業者であるPFI姶良市スクールランチ株式会社と設計協議を進めており、来年2月から工事着工の予定です。今後工事と並行して、調理後業務や衛生管理業務など運営面の供給を行い、安全安心でおいしい学校給食が提供できるよう、栄養教諭等の意見も聞きながら計画を進めていきたいと考えております。

学校給食費の公会計化については、令和6年度から導入し、これまで大きな問題もなく徴収管理はできています。ただし、各学校との連携や未納対策など、まだ改善が必要なこともありますので、事務の正確性を重視しながら効率化を進めるなど、引き続き改善していきたいと考えております。以上です。

教育長 事務点検評価シートについての説明が終わりました。課題に対する対策の方向性等をまとめたものを提供してもらえばよかったですかなと思いましたが、委員の皆様何かご質疑はありますか。

委員 給食費の未納対策はどのようにしていますか。

事務局 未納者については、まず口座振替ができなかった旨の通知、次に督促状、催告状という順で通知を出しております。電話で問い合わせがあった場合は、納入について相談を受ける等の取り組みをしております。

委員 公会計化になる前の未納金はどのように処理されていますか。

事務局 公会計化になる前の未納金・滞納金は各学校ありました。各学校で持っていた債権と言われるものについては、名前・住所がはっきりわかっているものだけ市で譲渡を受けました。正確な数字は手元にありませんが、百数十万円譲渡を受けました。氏名・住所がはっきりしないものについてはまだ学校の方に残しております。以上です。

教育長 他にございませんか。それではお諮りいたします。

議案第31号は、事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。

よって議案第31号、令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）についてに関する件については、可決されました。

次に日程第5、議案第32号、令和7年度姶良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第32号、令和7年度姶良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件について説明します。資料24・25ページをお開きください。

市全体の歳入と歳出の総括表になっております。24ページの歳入総括表の一番下の段の歳入合計の欄をご覧ください。市全体の補正予算になりますが、補正前予算額473億830万1000円に対して、補正予算額は1億5357万8000円の増額補正

で、補正後の予算額は 474 億 6187 万 9000 円となります。

次に 16 ページをお開きください。歳出総括表の左側の欄の 10 教育費の行をご覧ください。教育費につきましては、補正前予算額 31 億 3355 万 8000 円に対して、補正予算額 1611 万 1000 円の増額補正で、補正後の予算額が 31 億 4966 万 9000 円となります。補正内容については、4 月の人事異動に伴う各課の職員人件費、教育用パソコン等維持管理事業、小学校施設整備事業及び学校給食費管理事業の補正になりますが、職員人件費以外の補正予算の内容の説明につきましては、それぞれの担当者から説明いたします。

予算費目順に学校教育課、教育総務課、保健体育課の順で説明いたします。

#### 事務局

資料 32 ページをお開きください。

予算項目、款：教育費、項：教育総務費、目：学校教育費、事務局学校教育事務局費、節は需用費です。これは令和 3 年度から国の政策である GIGA スクール構想のもと、児童生徒に 1 人 1 台ずつタブレットを整備しておりますが、開始から 5 年目となり、経年劣化により動作不良、部品等の破損など、修繕費が年々増加している状況であります。当初予算 700 万円に対して、今年度 4 月から 7 月までで当初予算を超過することになり、9 月から年度末までの約半年間も同様に 700 万円程度修繕費用が発生すると見込まれることから、700 万円の補正予算を計上するものであります。

#### 事務局

続いて資料の 33 ページをご覧ください。

款 10 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費の小学校施設整備事業、補正額 1105 万円は土地購入費で、重富小学校東側の土地を土地開発基金から購入する費用になります。購入額が 1098 万 2307 円、利息見込み額を合わせ 1104 万 9253 円となります。資料 27 ページをご覧ください。債務負担行為として、重富小学校プレハブ校舎整備事業を令和 8 年度から令和 15 年度まで、限度額 2 億 8600 万円を計上しておりますが、児童数の増加と特別支援教室の増加により、重富小学校に空き教室がないことから、今年度中にリース契約により新たにプレハブ校舎を建設しようとするもので、それに伴い、今回購入する駐車場用地から工事用車両等の進入路を設置する必要があるため、プレハブ校舎の整備にあわせ、土地購入費を計上したものになります。

ここで本日配付した参考資料 1 ページの駐車場用地位位置図をご覧ください。重富小学校の航空写真になりますが、学校敷地の東側に黄色で着色した部分が今回予算計上した土地で、面積 699.51 平方メートルの宅地になります。

次に債務負担行為で計上したプレハブ校舎について説明いたします。参考資料 2 ページをお開きください。まず重富小学校の状況について説明をさせていただきます。1 の児童数及び教室数の推移ですが、(1) の児童数は、令和元年度が児童数 571 人、うち特別な支援を要する児童が 10 人だったものが、令和 7 年度は児童数 726 人、うち特別な支援を要する児童が 76 人で、いずれも大きく増加しております。主な要因としては、重富小学校区における宅地開発、民間アパートの建設に伴うもので、今後もしばらく同様な傾向が続くと予想されます。

次に (2) の教室数の推移ですが、令和元年度が普通教室 20 教室、特別支援教室 2 教室だったものが、令和 7 年度では普通教室 38 教室、特別支援教室が 15 教室となっております。児童の増加に加え、令和 3 年度から年次的に 35 人学級へ移行し、令和 7 年度ですべての学年で 35 人学級になったことに伴い学級数の増と特別支援学級数が非常に増えたことによるものです。

次に 2 の職員数ですが、学級の増加に合わせ、教職員の配置も増えております。更衣室は教室に転用したことから、更衣・ロッカースペースがない状況です。

3 の教室の配置状況ですが、児童の増加に伴い、平成 26 年度にプレハブ校舎 25 棟 2 階建て 6 教室分、それから令和 4 年度にプレハブ校舎 26 号 2 階建て 4 教室分を増設したことに加え、第 2 理科室、図工室、更衣室を特別支援教室へ転用して

いるため、教室増のために使える教室はすべてない状況となっております。なお当該学校から2学期にはさらに7人の転入生が見込まれているという連絡があり来年度に向けて教室の創出が必要となっております。

参考資料3ページをお開きください。4児童数の推計ですが、近年宅地開発の影響により毎年児童数が増加しております。現在の児童数の見込みは、今後児童数の減少に転じるということですが、住宅開発が活発な地域で、しばらく住宅開発の影響を大きく受けるものと思われます。重富小学校では過去5年間に毎年10人程度の児童が新たに転入しております。今後も毎年10人程度の転入があると仮定した場合、令和10年度から令和11年度頃が児童数のピークになると推計されます。ただし、今後の宅地開発や民間賃貸住宅の建築動向によっては変化するため毎年時点修正をしながら予測をしていく必要があります。

参考資料4ページをお開きください。新たに建設しようとするプレハブ校舎の配置図になります。現在のプレハブ教室棟25号棟の東側に2階建ての仮設校舎を予定しており、普通教室4教室、特別支援教室6教室分になります。

今後、重富小学校1号棟の建て替えを計画して参りますが、今回のプレハブは建て替えの際の移転用の校舎の一部を兼ねたもので、当面は余裕を持った教室数になるものと考えています。以上です。

事務局

保健体育課の人事費以外の補正について説明いたします。資料30ページをご覧ください。まず歳入予算として、1段目の国庫補助金の項目について、総務費国庫補助金では737万1000円を、31ページ下から2段目の雑入の目3雑入では91万1000円を計上しました。

資料の35ページをご覧ください。歳出予算として保健体育費の目6学校給食費では829万1000円を計上しました。

ここで本日お配りした参考資料1の補正予算をご覧ください。学校給食費の算定にあたっては、前々年度の食材単価と前年度の食材単価を比較して、その上昇率を加味した上で決定しています。令和7年度の給食費の算定は、学校給食会から令和7年度の米の価格はおよそ1.9倍になるという情報が早い段階で入っていたため、それは見込んでおりましたが、コッペパンは5%と当初見込んでいたものが実際は12.5%の上昇、牛乳が7%と見込んでいたものが実際は11%と想定を上回りました。1学期は栄養教諭が献立作成や食材発注を工夫して対応してきたところですが、2学期以降は学校給食摂取基準を満たすことができない可能性もあるなど運営に支障をきたすことが予想されるため、年度途中ですが、それらの不足分として、幼稚園、小学校、中学校それぞれ10月分からの月額を200円増額改正するものです。それに伴い、歳出予算として、教職員分91万1000円と園児児童及び生徒分として738万円の合計829万1000円を計上しています。

歳入予算では、園児児童及び生徒分の737万1000円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、教職員分の91万1000円を教育雑入でそれぞれ計上しています。園児児童及び生徒に国の交付金を充当するため、現在の学校給食費を据え置き、保護者の負担軽減に努めています。以上です。

教育長

何か質疑はございますか。

それではお諮りいたします。議案第32号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員

なし。

教育長

異議なしと認めます。

議案第32号、令和7年度姶良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件については可決されました。

次に日程第6、議案第33号、姶良市学校給食費等に関する条例施行規則の一部を

改正する規則に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>議案第 33 号、姶良市学校給食費等に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件について説明します。</p> <p>今回の改正は、先ほど補正予算で説明した増額改定する学校給食費の額を見直すものと、学校給食費の減免の基準を定めるものです。</p> <p>資料 39 ページの姶良市学校給食費に関する条例施行規則の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、第 6 条の学校給食費の額を幼稚園は現行の月額 4700 円から月額 4900 円、小学校は月額 5500 円から 5700 円、中学校が月額 6300 円から 6500 円それぞれ改正します。</p> <p>第 12 条では、改正前から学校給食費の減免は規定されておりましたが、損害の程度に応じた減免の割合や期間を定めていなかったため、第 1 項第 1 号では、天災その他これに類する災害により、学校給食費負担者が現に居住する建物が損害を受け、学校給食費を納付することが困難と認められる、災害を受けた月以降に納期が到来する学校給食費を対象に次表 1 表の通り軽減または免除するとします。全焼または全壊で割合を全部、期間を 3 ヶ月、半焼、半壊または床上浸水で割合を 2 分の 1、期間を 3 ヶ月。第 2 号では前号に掲げるものの他、市長が特に必要と認めるとき。市長が別に定める。第 2 項では、学校給食費の減免を受けようとするものは、その事実の発生した日から 60 日を経過する日までに姶良市学校給食費減免申請書を市長に提出しなければならない、と規定しています。</p> <p>なおこの事実の発生した日というのは、今回の大雨でいけば、災害発生日ではなく、罹災証明が発行された日という解釈になります。</p> <p>あわせて、様式第 3 号の姶良市学校給食費減免決定却下通知書の決定内容に全額免除、2 分の 1 軽減、その他の項目を加えています。</p> <p>なお、12 条第 1 項及び第 1 号及び様式第 3 号の改正規定は、今回の災害にも対応できるよう、令和 7 年 8 月 1 日から施行し、令和 7 年 8 月 7 日から適用します。</p>
教育長	<p>質疑はございますか。</p> <p>それでは質疑なしと認めます。お諮りいたします。</p> <p>議案第 33 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	なし。
教育長	<p>それでは異議なしと認めます。よって、議案第 33 号、姶良市学校給食等に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件については可決されました。</p> <p>続きまして、日程第 7、議案第 34 号教職員住宅の敷地の設定に関する件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 41 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 34 号教職員住宅の敷地の設定に関する件について説明いたします。</p> <p>本件は現在の漆小学校校長住宅が、昭和 59 年の建築で築 41 年を超え、老朽化により、現在入居停止している状況です。そこで新たに校長住宅を新築するために、住宅用敷地を設定するものです。</p> <p>(1) の設定する教育財産としては教職員住宅で、2 の設定する所在地及び面積は所在が姶良市蒲生町漆 366 番 3、種別が土地（田）で、面積約 320 平方メートルになります。3 の取得予定日は令和 7 年 9 月で、取得前の所有者は姶良市土地開発公社、設定後の所管課は教育総務課になります。</p> <p>資料の 42 ページをお開きください。敷地の位置図になりますが、漆小学校正門から南へ約 150 メートルのところに位置しております。敷地の造成工事は姶良市土地開発公社が行っており、今月末をもって完了し、土地の引き渡しを受けます。</p>

住宅の建築につきましては、来月 10 月に入札を執行した上で、11 月頃から建築工事に着手し、来年 4 月から入居できるようにする計画です。以上です。

教育長 質疑はございませんか。  
それではお諮りいたします。議案第 34 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって議案第 34 号、教職員住宅の敷地の設定に関する件については可決されました。議案は以上です。  
次に日程第 8、事務連絡に入ります。まず委員の皆様から何かございませんか。では事務局から何かありますか。

事務局 8 月 8 日の豪雨災害における対応について、これまでの取り組み状況等を説明させていただきます。

まず竜門小学校です。8 月 8 日の豪雨により被災しました。網掛川氾濫により、校庭へ土砂が流入しました。校庭が冠水し、遊具は損壊、体育倉庫高さ 1 メートル 75 センチメートルぐらいまで浸水した状況になっております。それから、プールが冠水しております。経過についてはお目通し願います。(2) の対応状況になりますが、土砂除去を 8 月 19 日から 8 月 29 日の 10 日間で実施の上終了し、土砂量は 1000 立方メートル、10 トンダンプで 200 台程度でした。

それから使用不可となったテント、ラインカー、綱引きロープ、石灰、ビブス等を手配して、可能な限り運動会で使用できるように準備をしているところです。芝刈機も浸水被害により使用不能となったため、今後入札して買い替えたいと思っております。

2 番目の山田中学校のキュービクル（高圧受電施設）横の川護岸が崩落し、キュービクルまで崩れそうな状況になったため、業者へ応急処置を依頼し崩落を食い止めました。河川災害の復旧工事は、土木課で河川災害復旧工事として実施します。

3 番目の加治木小学校教頭住宅が網掛川の氾濫により床下浸水しました。浸水連絡を受けた直後、職員が排水作業を実施し、その日のうちに完了しました。床下の消毒は職員で実施済みです。

4 番目の加治木小学校倉庫の浸水です。校庭が 60 センチ程冠水しました。冠水の原因としては、網掛川の水位上昇により降った雨が排水されずそのまま校庭に溜まつたものです。倉庫にあった乗用芝刈機が浸水したため更新予定としております。ちなみに校舎はぎりぎり 10 センチほど余裕をもって浸水を免れた状況でした。

5 番目の竜門児童クラブの状況です。竜門小学校グラウンド横にあった昔の竜門中学校建物内に部屋がありました。浸水被害により大至急移転場所を探す必要があったことから、プール更衣室として使用していた 100 周年記念館を被災に伴う一時利用場所として承諾し、使用期間は令和 7 年 8 月 18 日から令和 8 年 3 月 31 日まで許可しております。教育総務課については以上です。

事務局 続きまして学校教育課の対応状況を説明します。8 月 10 日に断水対策として、加治木小学校、加治木中学校、山田小学校、永原小学校の外水道を開放しました。8 月 19 日、学校を通して被災状況確認の保護者アンケートを実施しました。3500 件中約半数の回答があり、床下浸水が 79 件、床上浸水が 46 件でした。8 月 21 日出校日に、各小中学校を通じた災害救助法に伴う学用品の給与の保護者への周知、学校への説明を行っております。

9月1日、登校した子供たちの様子、自宅以外から登校している子供たち、そういった状況を把握したところ、まず今回の豪雨災害の件で、精神的なダメージを受けて休んでる児童生徒はおらず、ほっといたしました。

自宅以外の場所から通ってる子供たちの数は22名。例えば祖父母宅や県営・市営住宅、そういったところにから通っている子供たちが22名います。

9月8日、竜門小学校付近の中田橋崩落により、通学迂回のためのタクシーを配置しました。通学距離が伸びた生徒が4世帯5名で、そのうち、保護者がタクシー利用を希望するという回答をしたのが3世帯4名です。9月8日朝から、利用して登校しています。以上です。

事務局 社会教育施設に関しては大きな被害はありません。8月9日の生涯学習講座は中止しております。8月16日の加治木太鼓踊りも中止をしております。白金坂は土砂流入や崩壊がありますが、こちらは9月25日に国の査定を受けた後方針を決めしていくため12月の補正になる予定です。

陶夢ランドに関しては避難所、あるいは給水ポイントになったため、8日から18日まで休館となっております。

図書館事務局になります。図書館も、8月9日・10日にイベント等がありましたが延期とし、8月の別日に開催しました。中央図書館は、断水によりトイレ使用不可という条件付きで10日から開館しました。

加治木図書館はずっと空けておりました。ただ、加治木図書館が複合新庁舎の中にあり避難所になる関係で様々な意見が寄せられました。加治木支所とも協議し、今後はレベル3高齢者等避難指示が出た段階で加治木図書館も閉めるということに決定しております。以上です。

事務局 8月8日金曜日、早朝加治木学校給食センター敷地の法面が2ヶ所崩落していると所長から連絡がありました。法面の上部には田んぼがあることから、市農林水産部耕地課と協議の結果、耕地課で復旧することとなりましたが、崩落した土砂等が敷地内に流れ込んでおり、2学期の給食運営に支障があったことから、所長と保健体育課職員で撤去作業を行っております。

8月12日火曜日には全小中学校へ通学路への影響の有無について1回目の調査を依頼したところ、竜門小学校から中田橋崩落により5人の児童が通学に際し迂回するなど、影響があるとの報告がありました。これは学校教育課につないだものとあわせて、竜門小学校には、2学期以降の通学について引き続き連携していく旨を伝えたところです。

8月18日月曜日には再度全小中学校に通学路への影響の有無について、調査を依頼しました。加治木中学校から中田橋崩落により、スクールバス停車場を変えなければいけない生徒がいるとの報告があり、こちらも学校教育課につないで、スクールバス停車場の変更をしたところです。

8月19日火曜日には竜門小学校のすべての通学路を私と課長補佐で、危険箇所等がないか点検作業を行い、安全を確認したところです。

また竜門小学校の運動会については、校庭の土砂搬出等の作業は終わり校庭を使える状況ですが、校庭入口に設置した仮設道路が運動会の運営に支障があるとの判断で、陶夢ランドの屋内グランドで1日前倒しで実施することとなりました。以上です。

教育長 何かご質疑ございませんか。  
他に事務局から連絡事項はありませんか。

事務局 令和7年度の全国学力・学習状況調査結果報告をさせていただきたいと思います。この調査の目的は鹿児島県学力・学習状況調査と大きく変わりません。実施時期は例年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象として実施しております

す。ただ、対象となる教科やその実施方法に今年は変更がありました。今年は国語と算数・数学に加え、理科が加わっています。また、中学校の理科はタブレットを用いたオンラインでの実施になっています。

2の(1) 学力の状況についてです。小学校では昨年度に引き続き、すべての教科で正答率が県及び全国の平均を上回ることができました。問題が長文化・複雑化する傾向にある状況を踏まえ、授業において、何が問われているか、何を明らかにしなければならないかといったことを丁寧に扱ったり、学習の方法、子供が自ら選択できるようにしたりすることに各校が努めた結果であると捉えています。ただし子供一人一人の学力には個別差があることはもちろん、学校間でも差があります。

中学校につきましては、3教科とも県平均、全国平均を上回っており、前年度に比べると改善傾向にあると言えます。数学については昨年度と同じく、全国平均をやや下回りました。全国との差はわずかとはいえ、数学に関しては特に重点的に取り組んでいく必要を感じております。

続きまして2の(2) の学習の状況についてです。県として重点的に注目し、その結果を注視する項目の中から、特に特徴的な内容について示しております。

この調査結果は、当該学年に限ったことではなく、前年度までのそれぞれの学年での学習指導の積み上げの結果です。従ってこの調査結果の分析と同時に、4月に全学年で実施している標準学力検査の結果の分析についても実施し、結果に応じた2学期以降の具体的な取り組みの方策について示唆していきます。そのため(3)に示している通り、今年度も学力向上アクションプラン推進事業を中心とした取り組みをしっかりと継続していきます。また、先生方が子供一人一人に応じた指導を行っていくよう、教育委員会も学校訪問や学習研修会・研究公開での授業づくりに直接関わっていくなど、それぞれの学校の実態に応じた関わりをさらに進めて参ります。以上です。

事務局

保健体育課から3点報告します。

まず1点目が、中学校部活動支援人材バンク登録要領の策定についてです。中学校部活動の地域連携については、令和7年3月に姶良市中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動のあり方等に関する方針を定めたところですが、その推進を図るために指導者等を登録するための人材バンクの作成を行うものです。今回登録する指導者等は市の会計年度任用職員として任用される部活動指導員と、報酬は無償となる外部指導者の2種類です。3の募集部活動種目は表記の活動になりますが、その他の種目についての申請も認めることとしています。4の登録期間は登録完了日から当該登録完了日の属する年の翌々年度末までとなり、本資格要件は記載の通り(1)から(3)までの要件を満たすものとしています。この内容により申請いただき登録することになりますが、学校のニーズや予算に応じての配置となるため、人材バンクに登録しても採用が約束されるものではありません。部活動の地域連携については、指導者の確保が最優先事項ですので、この人材バンク制度は指導者の裾野を広げていく取り組みとなります。

次に今年度各学校で実施した水泳記録会の記録がまとまりましたのでご報告いたします。学校数16校、児童数210人が参加し、それぞれの種目の上位3位までが記載されています。この中で、5年生女子50メートル自由形と5年生女子50メートル平泳ぎで新記録が出ています。これまでの自由形の記録が33秒3で0.1秒の更新、平泳ぎの記録が45秒で1.5秒の更新でした。

最後に運動会、体育大会への訪問変更がありましたのでご確認ください。

今週末の中学校の体育大会について、雨天の場合は、加治木・重富・山田中学校は15日(月)に、帖佐・蒲生中学校は16日(火)に延期となります。以上です。

教育長

今の説明について何かご質問ございませんか。

- 委員 部活動支援人材バンクの登録要項について、外部指導者の学校職員を主たる指導者として実技指導を行うとはどういうことですか。
- 事務局 外部指導者というのは、わかりやすく言えばコーチ的な意味合いで、学校職員が主たる指導者としている上でさらにこの外部指導者がいる、という風に認識していただければと思います。
- 教育長 他にございませんか。  
ないようですので事務連絡は終わります。  
最後に行事予定の確認に移ります。教育総務課から順番でお願いします。

#### 《各課より行事予定説明》

- 教育長 行事予定について説明がございました。何かご質問ございますか。
- 委員 なし。
- 教育長 それでは以上で本日のすべての議事が終了しました。  
お諮りいたします。  
本日の議事録の字句等の軽微な訂正については、その整理を私にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 教育長 それでは議事録の軽微な訂正は私に一任されました。  
以上をもちまして、令和7年第9回教育委員会定例会を終了いたします。  
お疲れ様でした。